

みんぱくでの学術手話通訳養成事業の取り組み⑦



国立民族学博物館日本財団助成手話言語学研究部門
一通称：みんぱく手話部門／SILLR（シラー）
特任教授 飯泉 菜穂子

「手話は言語である」ことは今や常識・・・・・・・・・・・・・・・・

この連載の最初に、私は「みんぱくと手話を結びつけるもの、それは、ずばり、手話は言語であるという一点です」と書きました。言語学の専門家の方たちは、驚くほど軽々と「手話は言語である」ということへの理解の一線を越えてきます。手話言語を研究のターゲットとすることを「言語学研究の最新・最先端のフィールドだから」と言明する方もいらっしゃるくらいです。

日本における「言語」通訳研究の一線を担っている『日本通訳翻訳学会』（私もみんぱく着任後に会員になりました）でも、手話通訳は「言語通訳の一形態」という評価のもと、手話通訳士協会も職能集団として高い評価を受け

ています。殊に、学会運営に携わるリーダーの方たちは手話通訳士協会が設立後非常に早い段階で『倫理綱領』を制定したことに対して深い敬意をもってくださっており、研究集会の場などで海外の研究者に対してもそのことを積極的にアピールしてくれています。

専門家集団ばかりではありません。2011年の改正障害者基本法における手話を「言語」とする規定、各自治体での手話言語条例制定、手話言語法を目指す当事者団体を中心とした運動などは広くメディアにも取り上げられ、今日では「手話は言語である」という理解が広く共有されてきていることは、皆さんもご存じの通りです。

援助者育成か言語通訳者養成か・・・・・・・・・・・・・・・・

しかし、手話は長い間、手話話者当事者の間でさえ、音声言語とは異なる音韻・語彙・文法を備えた洗練された言語であるという理解と取り扱いをされてきませんでした。そのことは、手話通訳養成の歴史と実態にも大きく影響していると思います。手話が言語としての正当な評価を受けてこなかった時代があるこ

とは、我が国に限ったことではありません。ただ、日本が他の手話通訳養成先進国（という言い方が適正かどうかは難しいところですが）と決定的に異なっているのは、手話通訳養成が福祉行政の視点から、聴覚に障害を持つ人々への「理解者」「支援者」「援助者」育成という観点からスタートし、それが半世紀近く

経った現在でも維持されていることだと思います。

もちろん、日本の、地域を軸とした福祉視点からの手話通訳養成と通訳運用システムには良い面が沢山あります。いわゆる手話通訳養成先進国では通訳コーディネートの対象から漏れてしまうような日常生活に密着した濃やかなコミュニティ通訳保障体制もそうですし、地域の手話話者(ろう者)の方たちに手話や手話通訳に関する様々な指導を担当する機会が提供される環境は、障害を持つ当事者のエンパワメントにも大いに貢献しているでしょう。

言語通訳養成という立場には援助者(支援者)育成の視点はないのか?

言語には大小(話者の多寡)はありますが、優劣はありません。どんなに小さな言語でも、その言語を用いて生活している確固たる社会集団があり、その社会集団固有の文化を備えています。1億2000万人を超える日本人の中で、(学習者を除けば)手話話者は多く見積もっても十数万、理論言語学的に母語話者を厳密に定義すれば数千という試算もあるほど、圧倒的に少数者です。その少数者集団を「社会的な弱者集団」と捉えるのか、固有の言語・社会・文化を持った音声言語話者とは異なる「異文化集団」と捉えるのか。手話通訳養成を担う人たちが前者の立場をとれば、手話通訳は援助者と規定されるでしょう。後者の立場をとれば、手話通訳は言語通訳ということになります。

では、手話通訳は言語通訳であるという立場をとった場合に、その養成に援助者育成の視点は全く入ってこないのでしょうか? 私はそうは思いません。言語には優劣はない。ならば、その言語を用いて生活している社会集団やその集団固有の文化にも優劣はないはず。しかし、言語話者集団の大小は、集団同

しかし、その反面、手話通訳が職業として確たる地位を得るに至っていない現状や、専門領域で活躍する手話話者のニーズにあった通訳技術を提供できる手話通訳が非常に少ないという現状は、従来型の手話通訳養成のありようの限界の現れと言えるのではないのでしょうか? 手話が言語であるという理解が広く共有されてきたこのタイミングで必要なのは、手話通訳を「言語通訳」として養成するシステムの確立だと思うのです。

士、また、それぞれの集団に属する個人同士の力関係に直結しています。手話話者集団は、基本的に、より大きな音声言語話者集団に隣接、あるいは内包される形で存在しています。(日本手話の話者はより大きな日本語話者集団と日常的な接触があり、日本手話使用と聴覚活用・口話・書記日本語という音声言語コード使用を併用している…というのと分かりやすいでしょうか。)そのことはつまり、手話話者集団は音声言語話者集団との力関係において少数者・弱者にならざるを得ない場面が多々あるという現実を示します。手話通訳が言語通訳という立場をとっても、力関係のある二つの社会集団間の調整者という役割がある以上、援助者の視点と無縁ではないのです。

しかしながら、言語通訳に求められる役割は、どちらかの集団を弱者と「固定して」その擁護や代弁をすることとは異なります。言語通訳は、二つの異なる言語話者集団の文化的な差異を知悉したうえで、言語通訳技術を武器に、両者間の文化的な調整をする裁量を委ねられている、高度に専門的な技術を要する仕事です。手話通訳も、例外ではありません。

言語通訳にはなによりも通訳技術が必要である

皆さんは、「手話通訳は単に通訳技術を提供しているだけではない」という表現に接したことがあるでしょう。その裏には「手話通訳に求められているのは、援助者(支援者)としての役割理解と援助技術である」という従来型の手話通訳養成の考え方があると思われます。この表現自体は決して間違っていないと思います。が、ともすれば「手話通訳に必要とされているのは、(言語)通訳技術よりも手話話者に寄り添う想いである」という意味で使われているように感じられることが、私には、あります。しかし、「単に通訳技術を提供しているだけではない」という表現は、「通訳技術は備えていて当たり前」というのが本来の文意なのではないでしょうか?

手話通訳は手話言語と音声言語のバイリンガルであるだけでなく、扱う二つの言語はモダリティが異なり(視覚言語/聴覚言語)、通訳時にはバイモーダルであることを要求されます(単に手話でおしゃべりをしている時とは違い、目も耳ももちろん脳みそもフル回転させなければなりません)。おまけに、現場で求められる通訳手法は、ほぼ、内容の等価性の担保がとても難しいとされている同時通訳。そのため、通訳現場では、通訳パートナー・通訳チームによるフォロー作業が必須であり、気を抜いてクールダウンするいとまありません。私たち手話通訳が「備えていて当たり前」とされる通訳技術は、とてつもなく高度なものです。そして、どんなに「想い」があっても「技術」が伴わなければ、通訳の仕事は、本来は、評価の対象にさえならない…という厳しい仕事でもあるはずです。

前回書いたように、現場の手話通訳の方の多くが、自身の能力(言語運用力・知力・体力…あらゆる意味で)の限界を超えてでもなん

とか職責を果たそうと健闘されています。果たすべき職責に見合った経済的な評価(処遇)が保障されにくい現状の中で、このような責任感ある人材を多数輩出してきたという点で、日本の従来型の手話通訳養成システムは他に類例のないものと言えるのかもしれませんが。しかしそういう想いと同時に、SiLLRが目標として掲げている「学術手話通訳」の養成、専門領域に対応しうる手話通訳の養成は、当初想定していたような、現に手話通訳として活動中の(従来型の手話通訳養成システムで育ってきた)人たちに専門領域通訳として必要な知識等の付加価値をつける…という程度の研修ではなかなか達成できないのではないかと実感に、日々、直面しているところです。

とはいえ、これまでSiLLRの研修員として共に学んでくださった方たちから「研修に参加した当初は、学術という目標にひるむこともあったけれど、学んだことは、学術だけではなく様々な領域の現場で応用できることだった」という感想を聞かせていただいた時には、私たちが目指している「良い通訳」の在り方・方向性はおそらく間違っていないのだな…と大いに意を強くいたしました。何度目かの連載にも書かせていただいたように、学術通訳という日常の通訳実践に結び付けにくいと受け取られる方もいらっしゃるかもしれませんが、決してそうではありません。手話通訳士として活躍中の皆さんとも共有できる学びが沢山あるはず。そういう意味で、皆さんにも、今後も是非SiLLRの活動に関心をもっていただきたい、参画・応援していただきたいと思っています。